申請から助成までの流れ

令和６年度 福岡県海外出願支援事業

日本国特許庁への出願

「既に日本国特許庁に行っている出願」（PCT 国際出願を含む）が申請対象です

ただし、
＊ダイレクト PCT 出願は、日本にも国内移行することを条件に対象になります。
＊基礎なしでハーグ出願を予定している場合は、国際出願時に日本を指定締約国とすれば対象になります。

申請書・必要書類の提出

令和６年５月１３日（月）～令和６年６月１４日（金）

審査、採択可否の通知

書面による審査を行います。
結果は、７月上旬（予定）にお知らせします。

＜ここから外国出願可能＞

出願準備開始

外国出願

代理人費用の支払い

実績報告書・証憑資料出

採択決定後～令和７年１月３１日（金）
採択決定後に着手、発生した費用が補助対象です。

費用の支払い完了（採択事業者が全額立替払い）

事業完了（全ての支払完了）後３０日以内
又は最終提出期限（※）のいずれか早い日までに提出
最終提出期限　令和７年２月１４日（金）

補助金額（実績額）確定

精算払い請求書提出

補助金の交付

令和７年３月末までに指定された口座に入金